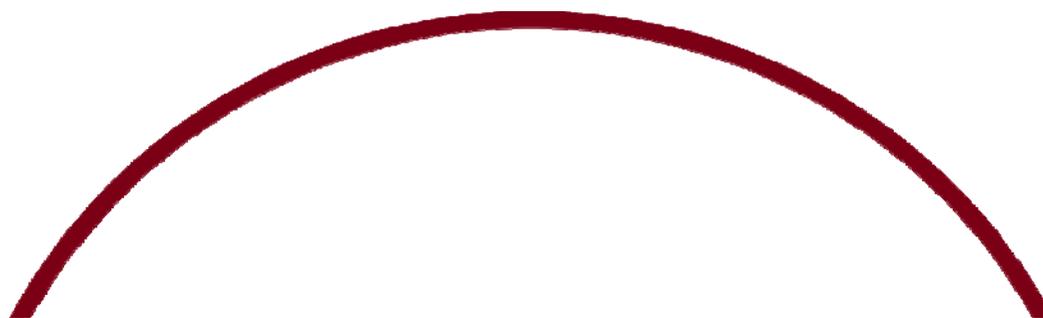


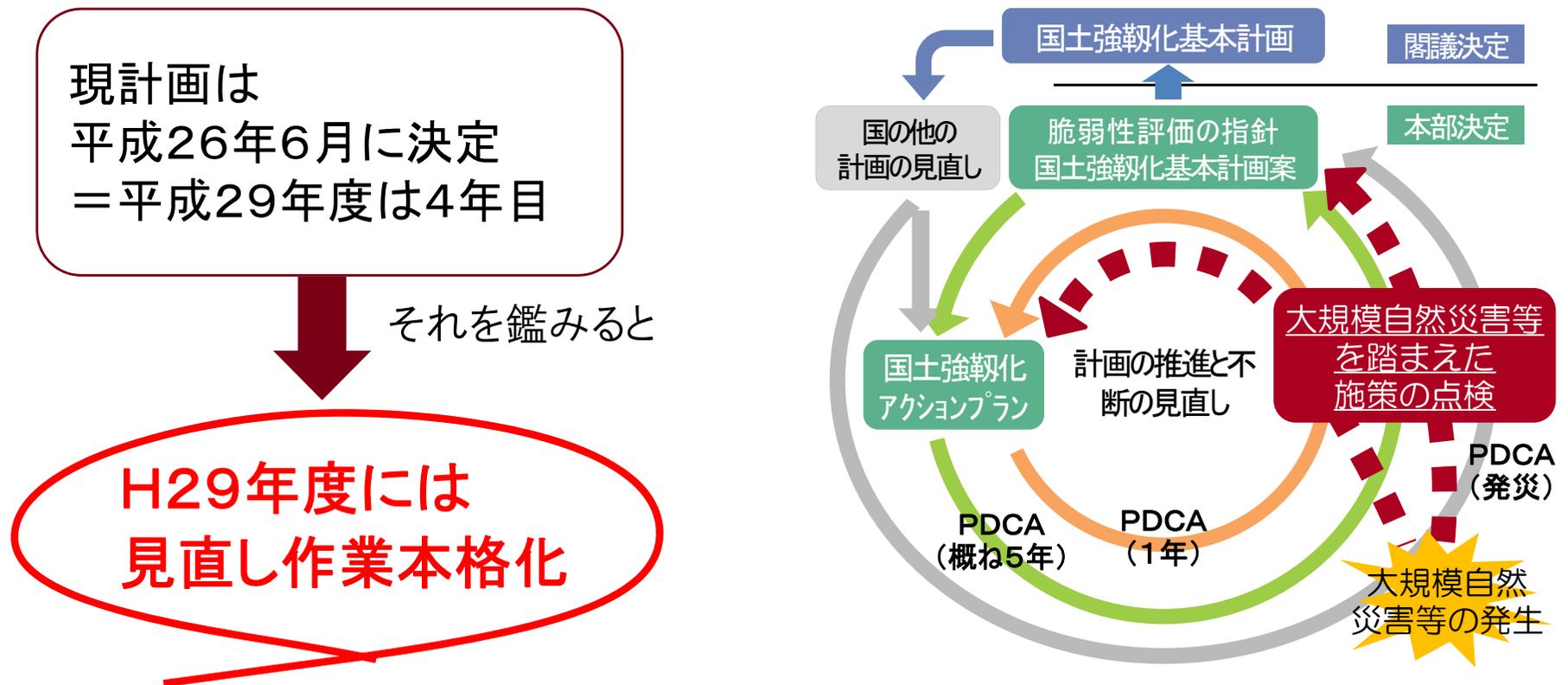
資料2

基本的な見直しの進め方について



国土強靱化基本計画の見直しについて

- (1) 国土強靱化基本計画は「『**国家百年の大計**』の国づくりとして、千年の時をも見据えながら行っていくことが必要」との理念の下、計画期限は定めていない。
- (2) 一方、「今後の国土強靱化を取り巻く**社会経済情勢等の変化**や、**国土強靱化施策の推進状況**等を考慮し、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。」とも定めている。



基本計画に基づく国土強靱化の取組み

国土強靱化施策の推進

国土強靱化基本計画の進捗状況

重要業績指標 (KPI) による進捗状況の把握・評価

- 平成30年度の目標値達成（進捗率100%）に向け、3年目となる平成28年度に進捗率が60%以上となる指標は、全115指標中、防災拠点となる災害拠点病院の耐震化に係るものなど6割を超えており、概ね順調に進捗している。

起きてはならない最悪の事態の例	重要業績指標(KPI)の例
不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率 79%(H25)→88%(H28)→89%[H30]
自衛隊、警察、消防、海保等の救助活動等の絶対的不足	【総務】緊急消防援助隊の増強 4,694隊(H25)→5,658隊(H28)→6,000隊[H30]
電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能停止	【経産】国家備蓄石油ガスの備蓄目標達成率 56%(H25)→90%(H28)→100%[H29]→100%[毎年度]

統合進捗指数 (IPI) による進捗状況の把握・評価

- 府省庁横断的な施策群である「プログラム」の進捗状況を指数化した「統合進捗指数 (IPI: Integrated Progress Index)」を試行的に導入。
- 平成30年度の目標値達成 (IPI=100(※)) に向け、3年目となる平成28年度にIPI=60以上となるプログラムは、全45プログラム中、市街地等の浸水対策に係るものなど7割を超えており、概ね順調に進捗している。

H27 (IPI≥40) : 35/45プログラム
 H28 (IPI≥60) : 35/45プログラム

➡ 昨年に引き続き、概ね順調に進捗

起きてはならない最悪の事態の例	IPI	
	H27	H28
異常気象等による市街地等の浸水	40	62
大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者発生	52	70
情報伝達の不備等で多数の死傷者発生	43	61
被災地での食料・飲料水等の物資供給の長期停止	47	67
医療施設及び関係者の絶対的不足・被災等による医療機能の麻痺	45	67
サプライチェーンの寸断等による企業の国際競争力低下	39	61
ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次害発生	39	60

※IPI(フロー相当)の最高値を100として算出

国土強靱化の推進事例

- 国土強靱化に向け、①ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた施策、②官と民が連携・役割分担した施策、③非常時に効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される施策を推進。

取組実績例

- Lアラート(災害情報共有システム)の都道府県への導入完了(H26年度)
- Jアラート(全国瞬時警報システム)自動起動装置整備完了(H27年度)
- 災害派遣医療チーム(DMAT)を基幹災害拠点病院・地域災害拠点病院へ配備(H27年度)
- 製油所における非常用発電機、非常用情報通信システム、ドラム缶石油充填出荷設備の導入完了(H27年度)
- 公立小中学校、国立大学法人等の耐震化が概ね完了(H27年度)
- 約9万6千箇所のため池を一斉点検し、施設の現状を把握するとともに周辺への影響度を確認(H25年度～H27年度)
- 首都直下地震、南海トラフ地震の影響が想定される地域における官民連携した災害支援物資輸送訓練の実施(H27・28年度)
- AM放送局(親局)に係る難聴地域解消のための中継局の整備(H25:0%→H28:64%→H30:100%)
- 災害発生時の通信手段確保等に資する準天頂衛星システムを3機打ち上げ(H29年度 ※H30年度より4機体制で運用開始)
- 東京湾における一元的な海上交通管制の構築(H29年度)



▲DMAT



▲災害支援物資輸送訓練



▲準天頂衛星
(出典:準天頂衛星システムウェブサイト(qzss.go.jp))

近年発生した災害を踏まえた対応例

- **平成28年(2016年)熊本地震を踏まえた対応**
 - 住宅や地方公共団体の庁舎施設、学校施設、医療施設等の建築物の耐震化
 - プッシュ・プル型による物資調達・輸送調整等を支援するシステムの構築
 - 災害対策業務の標準化、地方公共団体相互の効率的な応援職員派遣スキームの構築
- **平成27年の関東・東北豪雨や平成28年の一連の台風を踏まえた水害対策の強化**
 - 多様な関係者からなる協議会を新たに設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進
 - 要配慮者利用施設における避難計画の作成や避難訓練の実施促進
- **平成26年の御嶽山の噴火を踏まえた火山対策の強化**
 - 常時観測火山の見直しを含む火山監視・観測体制の強化
 - 「観測・予測・対策」の一体的な研究開発、研究者の育成・確保
- **平成26年の広島市で発生した土砂災害を踏まえた対策の強化**
 - 土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査の実施支援
 - 土砂災害警戒情報の市町村への通知等の義務付け



▲火山観測体制の強化
▲水蒸気噴火の兆候を早期に把握する手法を開発するための施設整備

オールジャパンで取り組むための国土強靱化の展開

国の他の計画への反映

- 国土強靱化基本計画は、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針とされていることから、閣議決定以降に策定・改正された全ての国の他の計画等に国土強靱化基本計画の内容を反映。

※国土強靱化政策大綱(H25.12国土強靱化推進本部決定)を踏まえたものを含め、平成29年4月末までに合計30の計画等に反映

国土強靱化基本計画の指針性を明示し、施策内容を反映しているものの例

- 国土形成計画(全国計画)(H27.8閣議決定)
 - 計画の推進に当たっては、まち・ひと・しごと創生及び国土強靱化の施策と連携するとともに、社会資本整備重点計画、交通政策基本計画等の実施を通じて具体化する。
 - (略)すなわち守り及び攻めの拠点を形成し、それをネットワークでつなぐ重層的かつ強靱な「コンパクトネットワーク」の国土づくりを推進し、対流を起こすことによって、「東京一極滞留」を解消し、東京一極集中を是正する。また、例えば、首都直下地震等の災害リスクを軽減する観点から、ICTの進化・活用等により、現在東京に存在する国や民間企業の施設、機能等について地方への移転・分散、バックアップを進め、それに伴う地方への移住を促進する。
- 健康・医療戦略(H29.2閣議決定)
 - 国土強靱化基本計画に基づき、平時から保健医療・介護の連携を推進することにより、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者がコミュニティの活動に参加する環境を整備し、コミュニティの災害対応力を強化するなど、必要な施策を推進する。

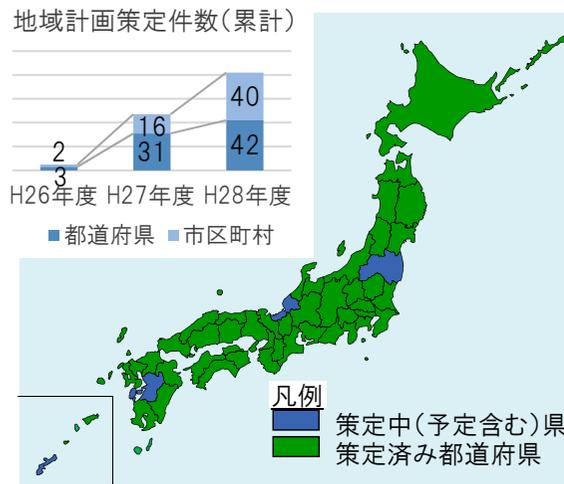
地方公共団体における地域計画の策定

- 地域計画策定に向けた取組状況(平成29年5月1日現在)

- 策定済
43都道府県、40市区町村
- 策定中(予定を含む)
4県、32市町

※全ての都道府県で、策定済・策定中

- 支援策
 - ・ 地域計画策定ガイドラインの作成周知
 - ・ 説明会・出前講座の実施
 - ・ 地域計画に基づく取組への支援(交付金・補助金の交付の判断にあたり、一定程度配慮)
 - ・ 支援内容等に関するフォローアップ・見える化



▲ 国土強靱化地域計画の策定に向けた取組(予定を含む)を公表している都道府県

民間の事業継続の取組を認証する仕組みの創設・運用

- 国土の強靱化実現のためには、企業・団体等を含めた社会全体のレジリエンス強化が必要。
- このため、事業継続(BCPの策定と運用)に積極的に取り組んでいる企業等を、「国土強靱化貢献団体」として第三者が認証する仕組みを平成28年度に創設。これまでに3回の認証を終え、71団体が認証を取得。

国土強靱化に関する	2013年
民間市場(試算値)	約 11.9兆円
公的支出(試算値)※	約 12.4兆円

※ 地方公共団体、公的企業等を含む。

▲ 出典: ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会

認証を取得した団体は、レジリエンス・マークを広告等に付けPRしたり、官民の一部の金融機関で優遇を受けることが可能。



▲ 認証組織(実施機関)となった(一社)レジリエンスジャパン推進協議会が策定した「レジリエンス・マーク」

教育現場での普及・啓発

- 小中学校の授業で活用するための国土強靱化に関する副読本「『防災まちづくり・くにづくり』を考える」を作成。
- 平成29年4月までに約278万部を全国の希望のあった学校等へ配布。



国際社会における津波対策に関する意識向上に貢献

- 世界津波の日の制定
 - ・ 2015年12月の国連総会において、日本をはじめ142か国の共同提案によって、11月5日を「世界津波の日」として制定する決議が全会一致で採択。



- 普及・啓発の取組

- ・ 「世界津波の日フォーラム」等の開催
- ・ 沿岸防災技術分野で顕著な功績を挙げた者を表彰する「濱口梧稜賞」の創設
- ・ 「『世界津波の日』高校生サミット in 黒潮」(主催:高知県・高知県黒潮町ほか)の開催

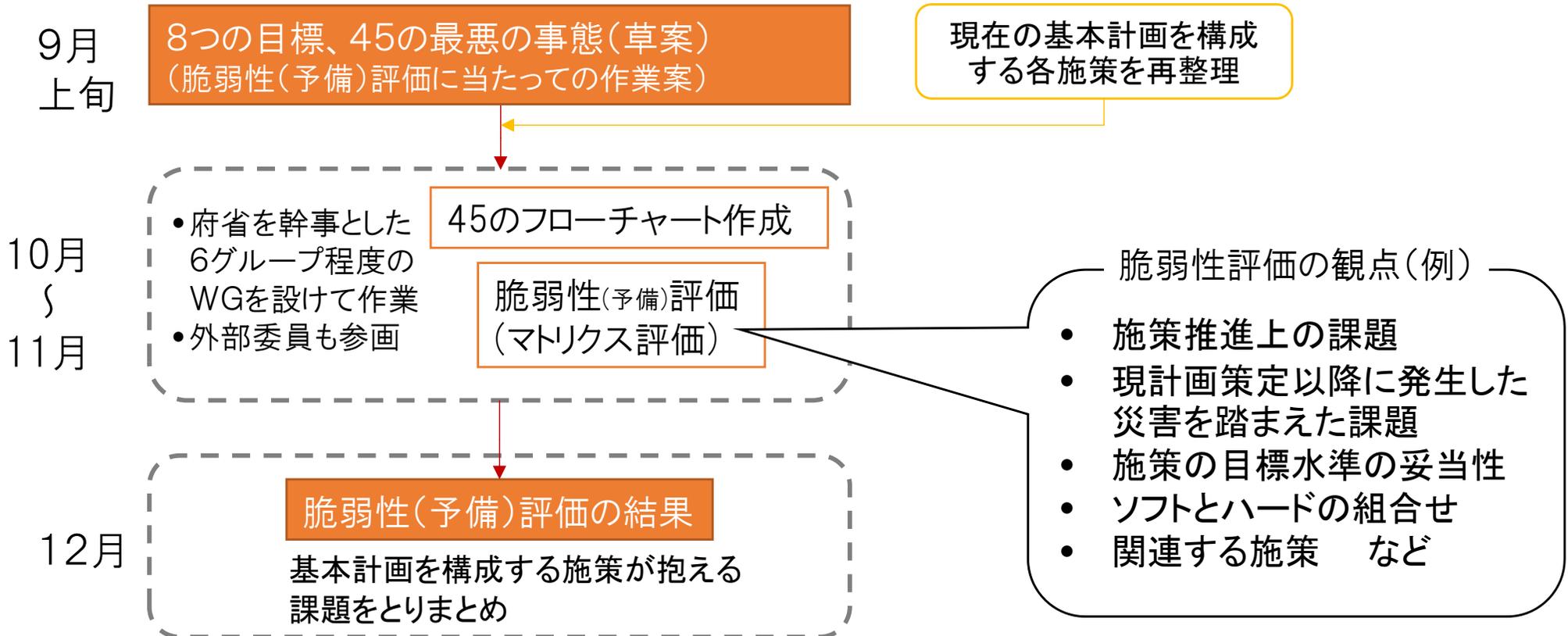
国土強靱化推進本部後援

現在の基本計画に関する課題

現在の基本計画を構成する施策が抱える課題

- 基本計画を構成する各施策の課題については、今年度、脆弱性(予備)評価を進める中で、整理していく。
- 脆弱性(予備)評価は、フローチャート分析手法※を用い、施策相互の組み合わせ状況や、進捗のバランスも考慮しながら、進めていく。

※フローチャート分析手法:最悪の事態に至るおそれのある初期事象の発生から、最悪の事態に至るまでの事象間の連関をフローチャートに示して「見える化」し、その連関を断ち切るのに適切な施策が実施できているかを分析する手法。



新たな課題 レジリエンス懇談会での指摘の例

- ① 毎年のアクションプランの策定においては、レジリエンス懇談会においても施策の進捗を見ながらご意見をいただいているところ。
- ② 熊本地震については、45の「起きてはならない最悪の事態」に沿って、発生した事象について国土強靱化関係施策を点検し、課題と対応の方向性を検討してきたところ。

被災者の生活支援、健康管理に関すること

- 避難所においても今まで通りの生活を行えるようにすることが被災者の精神面においても非常に大事なので、これからの課題として取り組むべき。 (第28回)
- 大規模災害においては、次期基本計画に向けて、コミュニティーの問題や災害関連死の問題にも、さらに光をあてていく必要がある。 (第30回)
- 避難所問題や、みなし仮設住宅・被災住宅の応急修理の制度の有効活用など、45の最悪の事態にうまくはまらない課題を国土強靱化施策の中に位置づけていくことが重要。 (第30回)

復興への備えに関すること

- 人々が地域のコミュニティーにコミットして、地域の課題と資源を認識し、地域内で合意形成する仕組みが備わっていれば、いざ災害が起きた時の対応力や復興の過程が異なってくる。 (第4回)
- 生態系・自然環境も上手に配慮しながら、平時と災害時の土地利用とを併せて考えていくという、総合的な土地利用を考えていくことが重要。 (第8回)
- 地方創生との関連では、東京一極集中が是正されることは人口減少対策でもあり、首都直下地震対策にも資する重要なものである。 (第26回)
- 国家の価値としての文化財の強靱化についても視野に入れていくことが重要。 (第30回)
- 大都市等では、災害時の空地活用について事前に計画を立てておくことが重要。また、事前復興の観点からは、地籍調査や事前に高台移転を進めることも重要。 (第32回)
- 事前復興計画の策定にはずみをつけるためにも、基本計画の見直しにあたっては、ビルド・バック・ベターという柱を立てることが必要。 (第32回)
- 電柱の倒壊により緊急車両が通行できないようなリスクを回避するためにも、道路の占用料は、平時の利益の積算とは異なる積算方法の検討が必要。 (第32回)

ICTの災害対応活用に関すること

- インターネットエクスチェンジは、ほとんどが東京に集中しており、首都直下地震の際には、日本全体に影響が及ぶこととなるため、米国のように分散していることが必要。 (第19回)
- 行政情報に加えて、SNS等から入手できる現地情報の正確度を高めて活用できれば、例えば、車中泊の方に対しても物資を届けられるようになるのではないかな。 (第28回)
- 次期基本計画では、IT化や情報システム等に関して大きな柱を立てることが必要。 (第32回)
- 情報を有効に活用できるようにするためには、被災地で電気が使えることが重要であり、非常用電源の整備や、建物の耐震化・耐水化を図る必要がある。 (第32回)

人材育成に関すること

- 地域地域でBCP等の取組を進めるためには、地域においてそれを担う人材育成を進めることが重要ではないか。 (第16回)
- リーダーや専門家の育成や、人をレジリエントにすることなど、未だやっていないことの多くはソフト対策である。 (第22回)
- 通信が止まってしまった場合は、現場でしっかり対応するしかないと思うため、日頃から訓練を行い、いざという時に臨機応変に対応できるようにしておくことが重要。 (第29回)
- IoTの進展などによる世の中の構造変化が新たな脆弱性を生むこともあり、その変化が強靱化にとってよいことなのか見極めが必要。 (第31回)

官民連携に関すること

- 「民間の成長」と「官民の協調」を見据えながら政府の取組として対応すべきことをしっかり議論する必要。 (第5回)
- 地方創生との関連で自治体と民間の関係において、農林水産業のほか製造業等でも技術開発や提携があってもよいのではないかな。 (第25回)
- リスクコミュニケーションの観点から、官民がそれぞれ何をすべきかを地域計画に明記することが重要。 (第27回)

「民」主導の取組に関すること

- 平時から経済、市民、文化レベルで遠隔地との交流を深め、地域コミュニティが日常的に活力を有することが重要。 (第13回)
- 国民全体が防災意識を持つための教育は重要。 (第26回)
- 「共助社会づくり」に向けてNPO活動が充実してきているが、今後は情報発信により社会的信頼性を向上させることが必要。 (第27回)

現計画策定以降の新たな動き

仙台防災枠組(要点)

期待される成果

- 今後15年の期待される成果として、「人命・暮らし・健康と、個人・企業・コミュニティ・国の経済的、物理的、社会的、文化的、環境的資産に対する災害リスク及び損失の大幅な削減」を目指す。

7つのターゲット

- ①死亡者数
- ②被災者数
- ③経済的損失
- ④重要インフラの損害
- ⑤防災戦略採用国数
- ⑥国際協力
- ⑦早期警戒及び
災害リスク情報への
アクセス

4つの優先行動

優先事項1:災害リスクの理解

- ☆関連データの収集・分析・管理・活用
- ☆災害が複合的に発生する可能性を含めた災害リスク評価
- ☆地理空間情報の活用, 防災教育, 普及啓発, サプライチェーン

優先事項2:災害リスク管理のための災害リスクガバナンス

- ☆全てのセクターにわたる防災の主流化, 防災戦略計画の採択
- ☆関係ステークホルダーとの政府の調整の場, ステークホルダーへの責任と権限の付与

優先事項3:強靱化に向けた防災への投資

- ☆ハード・ソフト対策を通じた防災への官民投資
- ☆土地利用, 建築基準

優先事項4:効果的な応急対応に向けた準備の強化と「より良い復興」(Build Back Better)

- ☆災害予警報, 事業継続, 避難場所・食糧・資機材の確保, 避難訓練
- ☆復旧・復興段階における基準類, 土地利用計画の改善を含めた災害予防策
- ☆国際復興プラットフォーム(IRP)などの国際メカニズム強化

ステークホルダー(防災関係者)の役割

- 市民社会, ボランティア, 慈善組織, 地域団体等の参加 (女性、子どもと若者、障害者、高齢者)
- 学術界及び科学研究機関との連携 (リスク要因・シナリオ分析, 政策決定者との連携)
- 企業, 業界団体, 民間金融機関との連携 (災害リスク管理の事業継続計画等ビジネスモデルへの統合, 研究革新)
- メディアによる広報・普及

国際協力とグローバル・パートナーシップ

平成28年熊本地震を踏まえた 45の「起きてはならない最悪の事態」に沿った施策の点検

平成28年熊本地震については、国土強靱化関係施策の見直しの必要性等を明らかにするため、45の「起きてはならない最悪の事態」に沿って施策を点検し、国土強靱化アクションプランの施策を充実させた。

45の「起きてはならない最悪の事態」の項目毎に

「熊本地震により発生した事象」

を整理

「起きてはならない最悪の事態」の発生事由の検討

(発生事由の例)

個別施策の進捗の遅れ(進捗状況を含む)

個別施策の対応の水準(適用技術基準を含む)

既存施策の隙間の有無

今後の対応

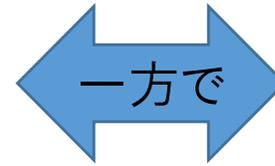
の検討

アクションプランへ反映

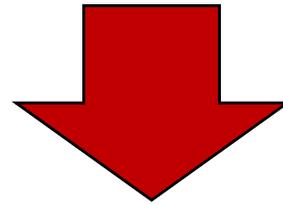
国土強靱化基本計画見直しの基本方針

国土強靱化施策の進捗状況

- ・KPI・IPIにおける評価は概ね順調。
- ・多くの国の他の計画が基本計画を反映。
- ・85地域計画が基本計画と調和を図り策定。



新たな課題や
社会情勢の変化も
生じている



現行計画の枠組みは維持しつつ、新たな課題や社会情勢の変化、現行計画以降に発生した災害から得られた教訓等についても新たな視点として加え、見直していく。

【参考】 現基本計画の構成(目次)と見直し基本方針との関連

はじめに

第1章 国土強靱化の基本的考え方

- 1 国土強靱化の理念
- 2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針
- 3 基本的な進め方 ～PDCAサイクルの徹底～
- 4 特に配慮すべき事項

第2章 脆弱性評価

- 1 評価の枠組み及び手順
- 2 評価結果のポイント

第3章 国土強靱化の推進方針

- 1 国土強靱化に関する施策の分野
- 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

第4章 計画の推進と不断の見直し

- 1 国の他の計画等の必要な見直し
- 2 基本計画の不断の見直し

3 プログラムの推進と重点化

4 地域計画の策定・推進

おわりに

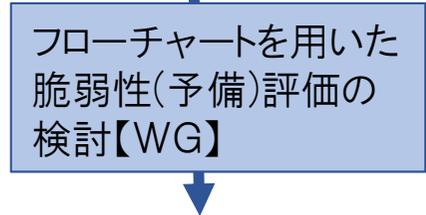
- (別紙1) プログラムごとの脆弱性評価結果
- (別紙2) 施策分野ごとの脆弱性評価結果
- (別紙3) 各プログラムの推進方針

社会経済情勢の変化、現計画策定以降に発生した災害からの教訓地域計画からフィードバックすべき視点等と関連

脆弱性(予備)評価の結果と関連

今年度の見直しの進め方

第34回 (8月3日)	<ul style="list-style-type: none"> ○基本計画の見直しについて ○脆弱性評価に用いるフローチャート分析手法について ○8つの事前に備えるべき目標について(たたき案) ○45の最悪の事態について(たたき案)
第35回 (9月6日)	<ul style="list-style-type: none"> ○8つの事前に備えるべき目標について(草案) ○45の最悪の事態について(草案) ○脆弱性評価を進めるうえでのフローチャート作成の考え方について
第36回・第37回 (9月～11月)	<ul style="list-style-type: none"> ○有識者からのヒアリング <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活支援、健康管理 ・復興への備え ・ICTの災害対応活用 ・人材育成の推進 ・官民連携 ・「民」主導の強靱化の取組み など </div>
第38回 (12月)	<ul style="list-style-type: none"> ○脆弱性(予備)評価の結果について ○重点化すべきプログラムの選定について ○基本計画の見直しにあたり特に配慮すべき事項について
第39回 (H30年2月)	<ul style="list-style-type: none"> ○次期基本計画の主な推進項目について
第40回 (H30年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○アクションプラン2018について(スケジュール、方針等) ○脆弱性評価指針について(素案タタキ)
第41回 (H30年4月頃)	<ul style="list-style-type: none"> ○脆弱性評価の指針について(素案決定)



(参考)

H30年度以降

- ◆脆弱性評価の指針(国土強靱化推進本部決定)
- ◆脆弱性評価の結果(国土強靱化推進本部報告)
- ◆次期基本計画(閣議決定)